

浸水のおそれのある区域へ建築される方へ

～家屋等への浸水被害を防ぐために～

1. 浸水のおそれのある区域について

令和元年10月25日の大雨により、一部の区域では床上浸水等の家屋被害が生まれました。

町では、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域と深さを、浸水想定区域※¹（想定最大規模※²）として総合防災マップにて公開しております。

「浸水想定区域」及び「令和元年10月25日に浸水のあった区域」（あわせて以下、「浸水のおそれのある区域」という。）では、降雨状況によっては通常の1階の床の高さでは床上浸水等の被害を受ける可能性があります。



国HPより引用

(1) 浸水想定区域の情報について

浸水想定区域については、長柄町の総合防災マップにて確認できます。

【ホームページ】

以下のアドレスにて、長柄町の総合防災マップを閲覧できます。

長柄町 <https://www.town.nagara.chiba.jp/soshiki/1/5890.html>

【町窓口（お問合せ先）】

長柄町 千葉県長生郡長柄町桜谷712

長柄町役場 建設環境課 0475-35-2114

(2) 令和元年10月25日に浸水のあった区域の情報について

令和元年10月25日に浸水のあった区域図及び特定の地点の浸水痕跡写真※³については、上記の町窓口及び下記の土木窓口にて閲覧※⁴できます。（なお、測量結果や浸水区域界には誤差があります）

※¹ 浸水想定区域はシミュレーションによるものであり、降雨状況によっては浸水想定のない箇所でも被災する可能性があります。

※² 「想定最大規模」とは、一宮川流域の24時間総雨量640.2mmにより一宮川およびその支川が氾濫した場合となります。

※³ 令和元年10月25日に浸水のあった区域図及び浸水痕跡写真は、浸水痕跡により把握したものであるため、実際に生じた浸水状況と相違がある可能性があります。

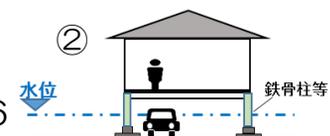
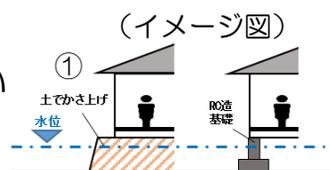
※⁴ 閲覧にあたっては、地図等により土地の位置をご確認ください。

2. 浸水のおそれのある区域に建築する場合には

浸水のおそれのある区域に家屋等を建築しようとする場合には、人命や家財などを守るために、浸水面に対して以下の①、②のような構造にするなど、ご注意ください。

① 宅盤や基礎を高くして、浸水面より1階の床面を高くする。

② 浸水面より下は居室でない車庫や倉庫などにして、耐水性の高い鉄筋コンクリート造や鉄骨造などにする。



☆建物の構造等について、ご相談したい場合

【土木窓口（お問合せ先）】

茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎1階

千葉県長生土木事務所 建築宅地課 0475-24-4286